

## 第2部 - 第2 都市型農業の育成

### 基本的な考え方

都市の農業は新鮮で安全・安心な農作物を供給、提供するだけでなく、その緑地空間は防災機能を果たすとともに、環境保全や緑の供給、農のある風景として景観形成への寄与など、潤いのある都市の空間としても貴重な存在です。しかし、市内の農地は、高度経済成長とともに減少し続け、一時期歯止めがかかりましたが、平成3年の生産緑地法改正後、再び減少傾向が続いています。特に、基幹的農業従事者の内50%以上が60歳以上になっているなど高齢化が進み、後継者不足や相続上の事情から農地を売却しなければならない農家もあり、農地が宅地などに転用され、このような環境の変化が農家人口や農地面積の減少に拍車をかけています。このような課題を踏まえながら、市では農地を積極的に保全していくために生産緑地地区の指定を行い、また税制面でも都市の農業を支援し、農地の保全に取り組んできました。

三鷹の特産品としての評価を得ている「キウイフルーツワイン」や「東京新銀杏」等については、JAや関係団体等と連携し、販路の拡大に努めてきました。さらに、土作り対策事業として有機肥料による耕作を推進するとともに、害虫駆除による農薬の使用の減少を図るために、低農薬農業に取り組みました。そして、農業に関心を持つ市民の参加・協力により、農業者と市民との交流を図りながら都市農業を応援する、援農ボランティアの養成にも取り組みました。平成16年度に設置された農業公園は、公募市民を含む農業公園運営懇談会において市民との協働により運営を進めてきました。

今後は、農業振興計画（改定）や都市農業研究会での研究報告に基づき、「農のあるまちづくり」を推進し、都市に残された貴重な農地を積極的に保全するため、農産物のブランド化事業や安全性の高い有機栽培による生産、新鮮さと安全性をアピールする地域密着型の流通・販売手法の導入など、消費者ニーズに対応した都市型農業の育成を農業関係団体等との協働のもとに推進していきます。農業公園については、緑化センターと連携しながら、市民との交流拠点としてガーデニングや野菜作り講習会等、市民と農業を結ぶ情報窓口としての場や、次代を担う子どもたちへの教育実践の場として充実を図ります。

さらに、緑と水の回遊ルート整備計画と整合した農のある風景の保全、ふれあいの里の活用等により、農のあるまちづくりを推進します。

### まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成18年)	目標値 (平成22年)
経営耕地面積	219.81ha	194.11ha	182.37ha	維持
農業人口(注1)	1,676人		1,098人 (平成17年)	維持

農地の保全と農業従事者数を示す指標です。経営耕地面積は平成15年には194.11haあり、その維持をめざしましたが、平成18年度末現在は182.37haで11.74haの減少となっています。また、農業従事者の高齢化や後継者不足などにより、農業人口の減少が続いています。農のあるまちづくりを共に推進し、農地が極力保全されるよう努めます。（注1）農業人口は、平成17年農林業センサス（5年毎の調査）の結果による。

協働指標	計画策定時の状況 (平成12年)	前期実績値 (平成15年)	中期実績値 (平成17年)	目標値 (平成22年)
主要生産物(注2)の生産高	1,425 t	1,198 t	1,117 t	維持

（注2）主要生産物（カリフラワー、ブロッコリー、キャベツ、ばれいしょ、ホウレンソウ）の生産高により、農業振興状況を表わす指標です。JAや関係団体と協力し、都市周辺という地理的優位性を活かした都市農業の振興を図ります。

## 施策・主な事業の体系

### 1 都市型農業の計画的な育成

(1)「農業振興計画(改定)」の推進	「農業振興計画(改定)」の推進
--------------------	-----------------

### 2 農地の保全と利用の推進

(1)生活環境と調和した農地の保全	生産緑地の計画的な保全と整備の推進
	土地税制・生産緑地制度に関する国等への要請
	三鷹市優良農地育成事業の充実
	農地の保全・整備手法の検討 (第3部 第2「緑と水の快適空間の創造」参照)
(2)農地の多面的機能の活用	防災機能の拡充
	景観形成と環境の保全

### 3 魅力ある都市型農業の育成

(1)環境保全型農業の推進	有機肥料や低農薬農業の支援
	エコ野菜地域循環事業の推進 (「第4部 - 第2資源循環型ごみ処理の推進」参照)
	堆肥の生産・流通・供給体制確立の支援
	農地の土壌診断等の支援
(2)農業経営の改善	農産物ブランド化の支援
	認定農業者制度の普及促進
	農業経営合理化の支援
(3)担い手の育成	援農ボランティア等の支援
	研修・交流活動の支援
(4)流通・販売機能強化の支援	緑化センターの充実の要請
	契約生産・販売の支援
	直接販売事業の支援
	情報提供の充実の支援
(5)新たな都市農地・農業保全策の検討・推進	新たな都市農地・農業保全策の検討・推進

### 4 地域との交流促進

(1) 農業公園の運営	農業公園の運営・利用促進
(2)交流事業の推進	農業祭の活用
	講習会・交流会事業の支援
(3)農業体験の推進	市民農園・学校農園等の充実
	体験農園の支援
	新たな都市農園の検討
(4)農のある風景の保全	緑と水の回遊ルートと整合した農地等の活用

### 5 推進体制の整備

(1)組織体制の強化	関係団体・NPO等との連携の強化
	農業者・市民・関係団体との懇談会の開催

## 主要事業（ で示しています）

### 3 - (1) - 有機肥料や低農薬農業の支援

環境への負荷の低減と安全な農産物の提供に対する消費者の期待に応えるため、有機肥料使用農家や低農薬農業への支援を行うとともに、関係団体等が行う有機栽培の技術指導や消費者へのPR活動などを支援することにより、有機肥料や低農薬農業の促進を図ります。また、有機栽培等により生産した農産物をブランド化し、高付加価値の商品として販売する事業等を関係団体とともに検討します。  
(事業者・関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
農業者への支援	実施	実施	実施			→

### 4 - (1) - 農業公園の運営・利用促進

### 3 - (4) - 緑化センターの充実の要請

市民が農業と緑について学び、触れ、親しみ相互に交流する場として開設された農業公園の運営については、市民公募を含めた農業公園運営懇談会において市民と協働で進めています。

農業公園の実習農園、ガーデニングエリア、自由広場等において、野菜づくり講習会やガーデニング、農作物生産の実習体験などを進めるとともに、体験農園を含め農業公園が農業体験の場や次代を担う子どもたちへの教育実践の場となるよう活用を促進します。

また、農業公園内の緑化センターについて、緑化推進の拠点として販売・交流機能等の充実が図られるよう引き続き要請します。

(市民・事業者・関係団体・市)

	計画期間(平成22年)の目標	中期達成状況(18年度末)	後 期			
			19	20	21	22
農業公園の運営・利用促進	利用促進	利用促進	利用促進			→

## 新規・拡充事業（ で示しています）

### 2 - (1) - 生産緑地の計画的な保全と整備の推進

農地は、新鮮な農産物の供給とともに、緑や景観など良好な住環境の維持、災害時の緊急避難場所や延焼防止帯など多面的な機能を持つ準公共的な空間です。こうした都市農地の計画的な保全と整備を図るため、生産緑地の追加指定やJA東京むさしの協働による都市農業の育成・支援を進めます。また、今後は、国や東京都が進めている東京外かく環状道路の建設に伴う用地買収等により、農地の大幅な減少が懸念されることから、代替農地の確保を求めるなど生産緑地の計画的な保全に向けた検討を進めます。

(事業者・関係団体・市)

2 - (1) - 土地税制・生産緑地制度に関する国等への要請

三鷹の農地は、農業従事者の高齢化や後継者不足、相続の発生等により、減少が続いています。こうした現状を踏まえ、都市農地の保全と利用の促進を図るため、土地税制・生産緑地制度の改善を国や都に要請していきます。

(事業者・関係団体・市)

3 - (1) - 堆肥の生産・流通・供給体制確立の支援

堆肥の共同購入など堆肥利用者の組織化や堆肥提供者とのネットワーク化を支援し農業における堆肥使用の促進を図ります。

(事業者・関係団体・市民・市)

3 - (2) - 農産物ブランド化の支援

キウイ・銀杏など特産品の生産や特産品等を使用した新たな加工商品の開発などを支援するとともに、関係団体等と連携し販売手法・販売ルートの多様化と拡大を図ります。

(関係団体・事業者・市)

3 - (2) - 認定農業者制度の普及促進

三鷹市の農業者に合う都市型農業を推進するため、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者制度の導入についての取り組みを進めます。

(市・関係団体・事業者)

3 - (2) - 農業経営合理化の支援

J A東京むさしとの協働により、施設整備の合理化・農業経営の安定化などを支援します。また、農家の小規模化・高齢化に対応するための検討を進めます。

(事業者・関係団体・市)

3 - (3) - 援農ボランティア等の支援

市民を農業ボランティアとして養成し派遣する東京都の援農システム推進事業等の積極的な活用を支援します。また、援農ボランティアを登録し、新たな農業の担い手として活用する制度の創設を関係団体等とともに検討します。

(関係団体・事業者・市)

3 - (4) - 契約生産・販売の支援

関係団体等と連携し、個人出荷を行っているグループの組織化を支援するとともに、電子商取引の導入など情報通信技術を活用した販売の導入を積極的に支援します。また、学校、保育園等の給食や公共施設のレストラン等における市内農産物の使用を促進するため、関係団体等と調査研究を行います。

(事業者・関係団体・市)

3 - (5) - 新たな都市農地・農業保全策の検討・推進

市民の「共有財産」である市内の農地・農業を残すため、平成18・19年度の両年度に実施する「都市農業研究会」の検討結果に基づく取り組みを関係団体等と連携し検証しながら推進します。

(事業者・関係団体・市民・市)

#### 4 - (3) - 市民農園・学校農園等の充実

市民農園・学校農園・老人レジャー農園における農業従事者の園芸指導を拡充するなど、市民との交流機能の充実を図ります。また、障がい者等が農業体験を通じてリハビリテーションや自立支援に役立てる場として市民農園を活用することを関係団体等と検討します。さらに、食育の一環として子どもたちが地産地消の大切さなど農業への理解を深めるため、学校農園の活用を促進します。

(市民・事業者・関係団体・市)

#### 4 - (3) - 体験農園の支援

農業の技術を学び、農作業を通じ心の豊かさや農家との交流を深めたいという市民ニーズに対応した新たな体験農園の開設を農業関係者や関係団体とともに検討します。また、観光農園などこれまでの取り組みに加え、観光資源としてのさらなる農地の活用について検討していきます。

(事業者・関係団体・市)

#### 4 - (4) - 緑と水の回遊ルートと整合した農地等の活用

農のある風景を保全するため、緑と水の回遊ルート整備計画と整合した農地の保全・活用を進めます。特に、ふれあいの里周辺については、周辺の農地を連続した緑地空間として一体的に保全・活用し、地域との交流を促進します。

(市・市民・事業者・関係団体・NPO等)